

会報 ながの

第214号
令和5年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。



会 長 挨 拶

会長 猪 飼 健 一

令和5年度の新体制が5月18日の定時総会にて承認され発足しました。

総会当日に早速理事会を招集し、役員の方掌と部長の選出がなされ、6月12日に第3回理事会を開催し、初めて理事となられた役員さん達と共に本格的に会務がスタートしました。

それに先立ち、今年は連合会も役員改選の時期ですので、会長、副会長選挙にそれぞれ複数名が立候補され、関東ブロック協議会の定時総会にはこれからの日調連の執行部を担うであろう方々の意見を伺う機会がありました。

つくば市の総会会場には立候補者による所信表明演説会が開かれ、思いの丈を短い時間ではありましたが伺うこととなりました。

全ての立候補者の皆さんは、自分の業務の傍ら、時間を削り出して全国16,000名余りの会員のため身を粉にして制度発展の努力をする決意をしており、ただただ頭が下がるばかりです。

会員の皆さんにとっては、連合会の会長や副会長の人事にどの程度関心があるでしょうか。

日本の総理大臣は国民が直接選択することはできないので、昨今若者にとって日本の外交や内政に最大の権力を持つ国のトップに対する関心が薄くなっているのではないかと危惧されますが、我が業界も国のトップを会員が直接選択するのではなく、各会の会長と代議員が選挙権を持つので、この時期に連合会の選挙をネタに

会員同士が話しをすることはあまり無いかも知れません。

しかし当会の運営や計画される事業などは概ね連合会からの指示や指導によるものがほとんどであり、法改正や業務指導、研修計画など連合会の会長、副会長、部長の決断とそれに従う理事の皆さんの大変な努力によってなされているのです。

この会報が発刊されるころには既に選挙の結果新たな執行部の体制が決まり始動していますが、選ばれた方々の人となりを一たび注視してみてください。

新たに選ばれた方々の立候補時の所信表明については、本会ホームページ会員の広場の会長ブログに掲載しますのでご覧下さい。

2年後には改めて彼等の評価を下さなければなりません。投票権はなくても我々の将来の制度を託した方への意見は発信すべきです。是非私にその声をお聞かせ下さい。

当然ですが、当会執行部へのご意見もお待ちしております。

話しは変わりますが、昨年度から準備してきました支部再編について、来年度には北信支部と中信支部があらたに発足することとなります。

長年法務局の支局に対して1支部の体制を保ってきましたが、支部の運営が事実上成り立たない状況になりつつあります。

健全な支部活動とは何ができなければならないか、私がこれまで各地の支部にお邪魔したり役員の皆さんとお話しをする中で、よい意味での文化や習慣の違いとは別に、人的パワーが少ないが故にやりたくてもできないことも多くあるのだと感じます。

地域が合体し大きく纏まることに違和感を唱える方もおられるでしょう。

隣とは文化が違う。行政も違う。支局のやり方がある。だから一緒にはできない……。

私はむしろ違う文化や、やり方があるのならお互いがそれを知り拒否するのではなく認め合うことで新しい発想が生まれると信じています。会員減少で業界が縮み続ける中で、現状維持に固執するのではなく、新しい発想は将来の可能性を広げるチャンスだと考えます。その柔軟な発想ができるのは今後の調査士業界を担う若い会員であり、希少な女性会員であると思います。

ですから、北信、中信地区の支部には最大の期待感をもって新しい活動を楽しみにしています。

ことある毎に話題となっている民法改正に伴う新たな財産管理人制度、共有制度見直し、相続関係見直し、相続土地国庫帰属制度、相続登記の義務化は、所有者不明土地問題を起因とするところで、法務局、司法書士会とともに来年にかけて世間に正しい情報を周知し行動していかなければなりません。

権利の登記に義務を課すことで国民に一定の責務を負わせ、違反者には過料を科すという画期的な政策ですが、そもそも元来我々土地家屋調査士が扱う表示に関する登記は申請義務が明確に法律に規定されてますよね。

建物を新築、増改築しても担保設定しないか

ら登記しないとか、建物を取壊したり、農地転用許可をとって転用したらそのままとか、すべて不動産登記法第164条違反であることがいつの間にか形骸化され、調査士業界が諦めムードになっていていいのでしょうか。

表示登記を含め、今一度健全な登記制度の運用を官民一体で推進することが、所有者不明土地問題を防ぐ手立てであることは間違いありません。

この時期だからこそ、表示に関する登記の重要性と、会員の皆様からの国民への周知をお願いしたいと存じます。

最後に、昨年度まで本会事業に大変なご協力をいただき、この度退任されました副会長ほか理事、監事、各委員会委員、支部長ほか支部役員の皆様、大変お疲れ様でした。あらためてそのご功績に深く感謝申し上げ、ますますのご活躍をお祈りいたします。





着任の御挨拶

長野地方法務局長 谷 田 部 浩

本年4月1日付けで長野地方法務局長を拝命し、大津地方法務局から参りました谷田部と申します。長野地方法務局での勤務は初めてとなりますが、前任者同様、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、長野県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、平素から当局が行う法務行政に対する深い御理解をいただくとともに、登記制度の充実・発展のために格別の御尽力をいただいておりますことに対しまして、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

ところで、所有者不明土地問題の解消に向けた施策については、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、政府の最重要施策の一つとして位置づけられておりますが、本年4月27日には、法務局の新たな業務となります相続土地国庫帰属制度の運用が始まったほか、令和6年4月からの相続登記の申請義務化や相続人申告登記の開始までに1年を切るスケジュールとなってまいりました。

相続土地国庫帰属制度については、相続により取得した土地を一定の要件と10年分の負担金を納付いただくことにより国庫に帰属させる今までにない新しい制度であります。制度の運用開始に当たり、本年2月22日から事前相談を受けているところですが、制度運用前から多数の相談をいただき、運用開始後にも数件の申請があるなど、新制度への期待の高さを感じている

ところです。

また、相続登記の申請義務化及び相続人申告登記は、令和6年4月1日に施行される予定となっておりますが、義務化の開始まで約1年となったこの段階で、「相続登記の申請義務化の施行に向けたマスタープラン」が策定され、本年3月22日にその運用方法等について、法務省ホームページにおいて公開を開始したところです。

このような相続登記の促進を基軸とした所有者不明土地問題解消への対応は、新制度に対する国民の認知度を高め、制度として深く浸透させていくことが重要と考えているところですが、法務局としましても、貴会と連携し、所有者不明土地問題の解消に向け、相続登記を一層促進させるための各種施策の広報活動を積極的に実施しているところです。

このような情勢の中、所有者不明土地対策としての表示登記行政におきましては、昨年4月14日付けで「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて」の通達が発出されているほか、同日付けをもって「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示されました。

この取扱いは、隣地の所有者が不明な土地や共有者及び相続人が多数存在する土地など、隣地所有者の筆界確認情報を得ることが困難な土地について、取引に必要な地積更正や分筆などの登記手続を円滑に行うことを可能とするため、

隣地所有者が不明な場合、登記官の調査によって筆界が明確と認められる場合には筆界確認情報の提供を求めないとするなど、従来の運用を見直すものであり、当局においても長野県土地家屋調査士会から御助言及び御協力をいただき、長野地方法務局土地家屋実地調査要領の一部を改正し、昨年10月1日から新たな運用を開始しているところです。

また、本年4月1日に施行された改正民法の第251条第1項及び第252条第1項において、「その形状又は効用の著しい変更を伴わない軽微変更は、各共有者の持分の過半数で決する」ことができることとされたことを受け、本年3月28日付けをもって「民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務の取扱いについて」の通達が発出されています。この取扱いは、分筆又は合筆の登記は改正民法の軽微変更に該当すると解されることから、共有者の持分の過半数を有する共有者からの申請を認めることとするものです。

法務局のこうした諸施策につきましては、筆界と表示に関する法律専門家である会員の皆様方の御支援と御協力なくしては到底立ち行かないことは言うまでもなく、また、所有者不明土地問題の解決の担い手としての皆様方土地家屋調査士の役割が一層注目され、更なる活躍を国民の皆様方が期待しているものと考えています。

法務局におきましても、引き続き登記業務において適正かつ迅速処理を進めつつ、所有者不明土地問題の解消に向けた各種制度を推進してまいりますので、長野県土地家屋調査士会の皆様方におかれましても、こうした制度に対する国民の期待と信頼が一層ゆるぎないものとなるよう、引き続き変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

略 歴

平成2年4月	宇都宮地方法務局小山出張所 (採用)
平成27年4月	さいたま地方法務局川越支局統括登記官
平成27年6月	さいたま地方法務局統括登記官
平成29年4月	前橋地方法務局会計課長
平成30年4月	秋田地方法務局総務課長
令和2年4月	熊本地方法務局次長
令和4年4月	大津地方法務局長
令和5年4月	現職



ありがとうございました

前副会長（広報部担当） 片 山 信

役員退任にあたり、ありきたりの挨拶文を書いたところで読まれるはずもないので、とりあえず関わりのあった役員・会員の皆様ありがとうございました。にとどめさせていただいて、最近思うところを好き勝手に書かせていただきたいと思います。

6月のはじめに約4年ぶりにフィリピンに行ってきました。20年前から仕事やトライアスロンやトレランやMTBの大会、あるいは入管関係の仕事や私的にも訪ねてなんと102回目となりました。20年前のマニラは本当に恐ろしく空港でテロがあったり戒厳令になったり、ぼったくりタクシーやひったくりにあったり、カードスキミングされたりで「人生終わった」を何度も感じるような劣悪な状況でした。ただ、考えられないような物価の安さ、料理の美味しさ、人となりの良さに引きつけられ通い続けた20年でした。その間、日本はずーっと停滞してましたがフィリピンの発展はめざましく、物価は4～5倍、マニラ首都圏の地価にいたっては10倍近くに上昇し尻上がりに治安もよくなりました。そこらじゅうにいたストリートチルドレンもめっきり見なくなりましたしドラッグの売人も完全に陰を潜めました。いまやビッグマック指数においては日本よりも上回っています。入国にあたってはワクチン接種証明や陰性証明が必要なのですが、実際に空港でそれを用意したにもかかわらずノーチェックというのはフィリピンらしいおおらかさを感じました。マスク着用

率は50～70%と日本のような同調圧力に屈してマスクを外せないような人はいないように自主判断が効いているように思えます。2月からノーマスクを貫いている自分にはとても居心地の良い環境でした。

フィリピンでも登記のための測量はありますが、知り合いだった測量士はギャンブル好きで行きはランドクルーザーでカジノに繰り出して、帰りは靴まで取られて裸足で帰ってくるなんてしょうもない武勇伝を聞いたりもしました。いずれにしても職業的地位はかなり高く高収入ですが、コネクションや賄賂がまかり通っているようでした（今は改善されていると思います）。また、登記制度はアメリカ型に近く 建物の登記は土地に紐付けられていて各階平面図や建物図面に相当するものではありません。土地の権利書はTitleといって登記所に原本が保管されていて抵当権とかはそこに裏書きされるシステムです。外国人の土地入手に関しては厳格に規制されていて出来ません。建物やコンドミニアムは入手可能です。このあたりは日本も見習って欲しいものです。

とりとめもないことを羅列しましたが、調査士の一人あたりの仕事量は近年にないほど増加しているようですね。こんな時こそしっかりと単価を上げて、質の良い仕事をしていくことが調査士の地位向上に役立つと信じて業務に邁進していきたいと思います。新役員の方々には本当にご苦勞様です。



副会長就任の挨拶

副会長（総務・財務部担当） 田 口 正 幸

この度、猪飼会長のもと副会長を拝命いたしました松本支部の田口正幸です。早いもので、本会の役職に携わるようになって10年目に突入しました。

主に、業務研修部と社会事業部に携わってきましたが、今回は総務部担当副会長兼財務部長と全く経験値のない部署を担当することになり、戸惑いもありながらのスタートとなりました。

私事ですが、3人の子供を抱え一番お金のかかる年頃であり、益々業務に励まなければならない年代にこのような大役を任され、いつも忙しい日々を送っています。

まだ慣れないこともあり、業務内容も膨大でなかなか大変な2年間となりそうだなと感じているところです。

財務部長としては、皆様ご承知の通り会員数が大きく減少するなか、本会として行うべき事業はむしろ多くなってきました。経費削減を目指すとともに何かしらの対策を検討しなければならない時期にあると考えます。今後、継続的に安定した本会事業が遂行できるよう何が最善かを会全体で考えていきたいと思っています。

総務部担当副会長としては、縁の下の力持的な立場の部会となりますが、本会運営の根本を担う部署であると考えます。法律改正等目まぐるしく変化していく情勢を踏まえながら柔軟に対応していきたいと思っています。

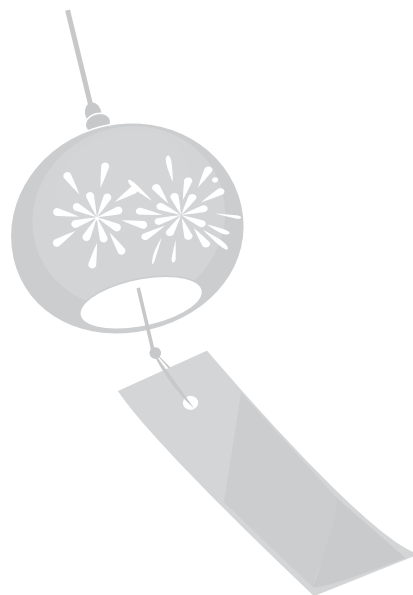
最後に、つい数年前までは「対岸の火事」と思われていた懲戒に該当しかねない事例やクラ

イアントからの苦情が長野会にも散見されるようになってきました。

研修会に積極的に参加し理解していれば起こりえないことや、もう少し依頼人との対話を大事にしていれば防げたのではないかという事例が大多数です。

今一度、日々の業務と向き合っていただき研鑽することで、土地家屋調査士全体の資質向上につながればよいと考えます。

西沢総務部長を筆頭に担当理事の皆様とともに2年間頑張ってもらいますので、よろしくお願いいたします。





副会長就任の挨拶

副会長（広報部担当） 塩 川 豊

この様に技術革新が進む中、土地家屋調査士
の世界においても新陳代謝が行われるべき時に、
私のようなロートルが副会長の要職を再度務め

ることになり困惑を覚えておりますが、皆様
のご協力を仰ぎ何とか任期を全うしたいと考えて
おります。

表紙の写真

このパラボラアンテナは、佐久市上小田切にあるJAXA臼田宇宙空間観測所のもので、直径
64m・重量1980tもあり、東洋一の大きさを誇るものです。

小惑星「イトカワ」から表面のサンプルリターンを行う観測衛星はやぶさが帰還途中で迷子
になり、帰還が不可能と推測される中、このパラボラアンテナが微かな信号を捉え、無事に地
球に帰還させたことは、記憶に新しい事です。

このアンテナも古くなり、現在はやぶさ2については、同じ佐久市内の美笹宇宙探査用地上
局（GREAT）の54mのパラボラアンテナに取って代わられているとのことです。



副会長就任のご挨拶

副会長（業務研修部担当） 伊 藤 肇

この度の総会にて、副会長を拝命しました伊
那支部の伊藤肇と申します。業務研修部担当と
して、会務に携わらせていただきますので宜し
くお願いいたします。

業務研修部の理事として、以前には2期半5
年の経験をさせていただきましたが、昨季はお
休みを頂いておりました。この間にコロナによ
る研修体制がWebによるものなど状況もかな
り変わってきました。現在は、集合による研修

会の開催もできる状況になってきております。
会員の皆さんと顔を合わせながらの研修会、在
宅にて受講できる研修会など運営方法なども引
き続き検討していきたいと思っております。日調連開
催による年次研修も既に2ブロックが開催され
ており、半分ほどの会員が受講をしております。
未受講の方は、必ず受講をしていただくようお
願いいたします。

最近では、民法の一部改正による『共有制度

の見直し』、『財産管理制度の見直し』、『相隣関係の見直し』、また新たに『相続土地国庫帰属制度』が開始されました。日調連からは、一筆地調査マニュアルなど業務を行う上で重要な指針も示されています。土地家屋調査士として、更なる知識の蓄積が必要となってきました。

業務研修部は名称のとおり、調査士の業務に関する事項、研修に関する事項を主に担当する部署です。会員の調査士が仕事を行っていく

えで重要であり、必要不可欠と考えています。業務研修部理事と共に、適切な時期に、必要な情報を提供すること、会員に研修の場を提供することに努めてまいります。また、会員の皆さんへのお願いですが、希望する研修など要望を是非出してください。研修会に反映できるよう業務研修部と検討して参ります。

2年の任期となりますが、宜しく願いいたします。



部長退任と副会長就任のご挨拶

副会長（社会事業部担当） 松 永 宏 樹

この度、副会長の任を仰せつかりました、長野支部の松永宏樹と申します。

前の期は、業務研修部長を担当させて頂いておりました。その時はコロナウイルス感染症の感染状況に何度も振り回されました。思い出に残っている事といえば、新入会員研修会の延期や、集合研修会や年次研修会を急遽オンライン研修に変えた事など、事業がなかなか思うように進まなかったことを思い出します。

今回、社会事業部担当の副会長として長野県土地家屋調査士会の運営に携わる事になるのですが、数えてみれば、今回で5期10年目になりました。だいぶ古株です。これまでも、ほんとに多くの方に支えられてきましたし、ご迷惑もかけて来ました。私が持っているものと言えば、この経験値ぐらいしかないのですが、これから少しでも恩返しが出来よう努めてまいりたいと思います。

最近では、周りの調査士の方から「よくやってるね」とか「自分の仕事を犠牲にして大丈夫？」などのご心配頂くのですが、案外いまのところ上手く回っています。といいますのも、うちには優秀な補助者がおりますし、外部にも登記以外の手続きや仕事自体を心配して頂ける方がいるからです。

そして私自身が、知りたがり屋という事もあるのでしょうか、私には自分の仕事について、自分が所属している団体について、自分に関係する法律や役所の決まりごとなどについて、とにかく自分に関係することは自分で経験してみたいという癖があります。その上で、やってみての感想などを、私をサポートして下さる方々に話したり、愚痴ったり×2しています（笑）。そんな感じで仕事と会務を両立しているものですから、常に新しい知識や自分を高める経験が周りにあり、忙しいですが、けっこう

前向きな充実感を感じています。

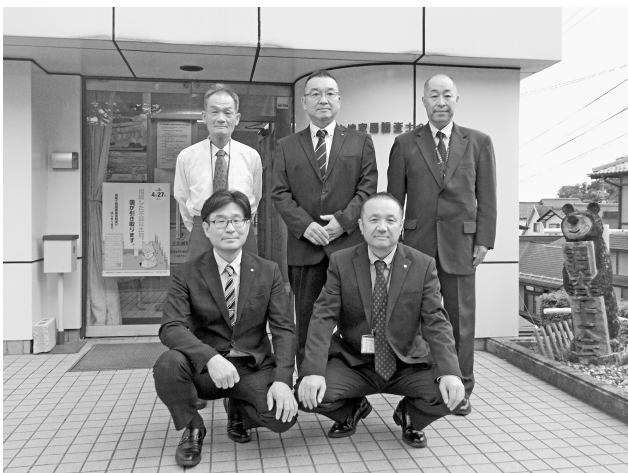
本会では色々な行事があります。期が入れ替わるたび県内外を問わず、色々な方とお話し、議論をする機会があるのですが、毎回思う事の一つに「土地家屋調査士の資格を取る人は、やっぱり出来る人が多いなあ」というものがあります。それは、初めて理事として来ているのに、「ガッテン！」とボタンを押したくなるようなご意見を言われたり、斬新なアイデアを言われたりと、これまでのご本人の経験を上手く会議に反映してくださっている場面を見るからです。今回も新しい仲間と、どんな話をする

事になるのかとても楽しみです。

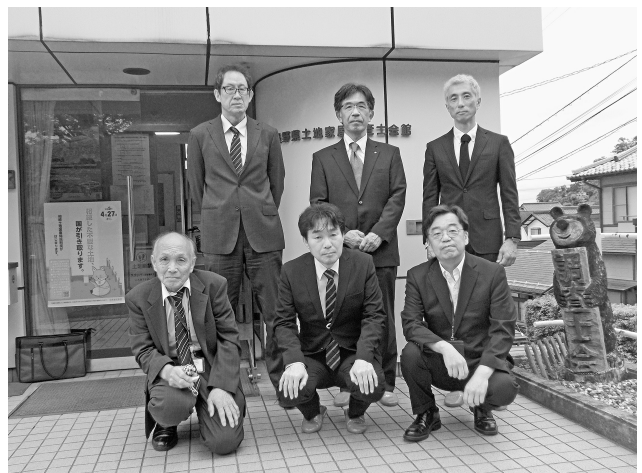
最後に、私からのお願いです。会員の皆様は、会員研修会や総会などに、ぜひ出席してください。年に数回しかありませんが、そこで県内で同じ仕事をしている仲間と、いろいろな話をしてください。そして、先輩調査士は、若い調査士の相談に乗ってあげてください。話し始めれば、きっと話題は尽きないはずです。

わたしもお力添えできればと思いますが、会はみんなで育てていくものです。何卒宜しくお願い致します。

各部写真



総務部



業務研修部



広報部



社会事業部

社会事業部長退任にあたって

前社会事業部長 牛 越 一 明

令和3、4年度の社会事業部長を務めさせて頂きました。令和1、2年度は部員として社会事業部に籍を置いていましたので、ある程度は活動内容を理解していたつもりでしたが、いざ部長という立場になって初めて体験することも多く、戸惑うこともありました。

社会事業部の活動ですが、災害対応においての他機関との連携の窓口、所有者不明土地対応及び空き家対策対応についての窓口、無料相談への対応、出前講座の実施、などなどその内容は多岐にわたり守備範囲は広いです。この4年間はコロナ感染の状況を見ながらの活動であり、中止となった相談会なども多くあって計画どおりの活動にはなりませんでした。

その中でも、信州大学経法学部の出前講座はここ何年か継続して実施されています。土地売買における土地家屋調査士の関わり、特に地積測量図の役割についての内容でした。また、信州大学農学部の出前講座は測量一般についてですが、GNSS観測での復元測量と2方向2対回観測を実際に行いました。どちらの出前講座も半日で短時間であったためどこまで伝わったのか分かりませんが、それなりに体感してもらえたかなと思います。学生たちの進路は金融関係や行政職を希望する人が多いようでしたが、経験として記憶に残ればうれしいです。この2つの出前講座は今後も継続されることを願っていますし、その他の教育機関や、銀行、行政など幅広い分野への活動になればいいなと感じまし

た。

令和元年9月に発生した千曲川氾濫災害に対する対応がありました。被災者対象の無料相談会に関係団体の一員として15回程参加しました。いつ発生するか分からない災害ですが迅速に対応ができるよう、窓口としての役割は重要であります。

空き家対策について行政機関の関心が高いのを感じます。ブームになっている「移住」とセットで考えている市町村が多く、コロナ感染収束に合わせ積極的な活動が予想されます。

土地家屋調査士と言った時に聞きなおされることの方が多き資格名ですが、地道な活動の継続で自分たちの存在の意義や知名度アップにつながることを願っています。(できれば3～4文字の資格名にならないものかと思いますが…)

部長として力不足ではありましたが、部員や本会理事、会員の皆様のご協力に感謝いたします。大変お世話になりました。皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



部長再任のご挨拶

総務部長 西 沢 正 樹

このたび総務部長を再度拝命致しました長野支部の西沢正樹です。令和3，4年度の2年間は何もわからない中で総務部のメンバーと周囲の役員の方々に支えられて、総務の業務を滞りなく遂行するために、その都度立ち止まって、考えて、汗をかいてきたような、そんな2年間でした。あらためて関係者各位の皆様には御礼申し上げたいと思います。2年間ありがとうございました。

さて総務の業務は幅広く、初めは何から手を付けていいのかわかりませんでした。しかしそれは杞憂で、会則、規則、規程の一部改正の関係は、日調連や外部からの要請や事務局や内部からも次々にあがってきてこの対応で一杯になりました。決めることが多いという印象でした。また理事会、支部長会、総会等の会務の運営もあります。災害対策は年に1回の連絡網訓練、2年に1回の8系防災会議など欠かせません。感染拡大防止対策のガイドライン作成はver.3まで作りましたが、会務や研修に大きな影響を与える上に、会としての姿勢を決める大事なガ

イドラインで非常に考えさせられました。関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会は11年に1度当番会となるもので、これに当たったことはイレギュラーでしたがこれはこれで終わってみればハードでしたが楽しい思い出になりました。それに輪をかけて苦情処理委員会のメールから始まる苦情対応が、毎回副会長と相談して、こちらも苦悩させられました。苦情申出人の矛先が会員から会の方へ向いたときは恐怖を感じました。また支部再編等諮問委員会が2月に最終答申をしました。委員として関わってきましたが、総会を経てこれで北信支部、中信支部発足にむけて具体的な準備委員会が動き出すかと思われます。こちらの支部規則案の作成や支部運営のバックアップ等を総務部として当たっていくことになるかと思っています。

2期目は1期目の経験や反省点を生かして、受け身ではなくより能動的に活動できるのではないかと思います。微力ながらも会員の皆様のお役に立てるよう、一生懸命に努めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。



部長再任のご挨拶

社会事業部長 平 林 章

5月18日の総会にて広報部長を退任し、このたび社会事業部長に就任致しました飯田支部の平林です。

4年前、金田飯田支部長より「支部の代表として送り出す以上全面的に協力する、だから頑張ってきて！」という心強い言葉をかけていただき理事になりました。不安だった私が同期である田口副会長に相談した際には「理事は会員皆の為にという高い意識でやっています」と教えられ、それ以来「会員皆の為に」という思いを持って臨んでいます。

当初1期という話ではありましたが広報部として2期、土地家屋調査士の知名度・認知度の向上を目的に務めてきました。部長としての2

年間は、林前広報部長に助言をいただき、他部長とは相談や連携をし、部員に支えられ、なんとか任期を終えることが出来たと思います。

理事の話があった頃の私は仕事と両立できるのか、そもそも私に理事が務まるのか等複雑な心境でしたが、この年齢になっても新しい出会い・経験ができていることに感謝をしております。

社会事業部長としてはわからないことばかりですが、新しい仲間とともに事業に取り組み、他部との連携を図り、悔いが残らぬようこれから2年間「会員皆の為に」活動をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



部長就任のご挨拶

業務研修部長 國 枝 昌 之

前期の2年間総務部で活動をし、5月の第75回定時総会にて理事に選任され、その後の理事会で伊藤副会長のもと業務研修部長に就任しました諏訪支部の國枝昌之と申します。よろしくお願いいたします。

さて、土地家屋調査士の業務につきましては、調査士報告方式をはじめ民法等の改正に伴う

様々な変更や改正がされている状態です。

技術面では、GNSSやドローンなどの新しい技術が日々登場しています。

会員の皆さんに変更や改正、研修会などを通じて情報をお伝えできればと思います。

正直、今の気持ちは「どうしよう」自分にできるのか、不安でしかありません。

しかし、私も土地家屋調査士の仕事を始めて多くの諸先輩方が、業務の変更や改正、研修会などで新しい技術など学ぶ機会を設けていただき今自分がこうして土地家屋調査士として仕事ができているのだと思います。

身に余る重責ではありますが、多くの諸先輩方がそうしてくれたように一生懸命がんばりますので、会員の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。



就任のご挨拶

広報部長 品 田 尚 志

令和5年度から2年間、猪飼会長の下、広報部長を務めさせていただきます、長野支部の品田尚志と申します。広報担当副会長の塩川先生及び広報部理事の田村さんと共に、広報活動に従事してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

昨年の連合会主催の広報担当者向セミナーで、若干ながら広報理論をかじりました。各団体の広報は、その「名称」を周知してもらうために、その団体の「行為」を理解していただき、結果、「信頼」を得、社会との効果的な関係を築くとの事でした。

方法としては、基本、コストをかける事なく、客観的な情報を発信して行く事。なかなか容易

ではありませんが、せめて活動を持続していく事が、結果につながればと考えています。

私は、調査士会広報部の目標の一つとして、「調査士を知らない方に調査士を知っていただく」事と思っています。スタートは一人でも、小さな波が少しずつ波紋を広げて行ったら御の字でしょうか。

ただし、アイデアが枯渇寸前の年齢ですので、ひらめきの電球がパッと点いた方は、ご遠慮なく教えてください。心よりお待ちしております。

また、会員及び法務局の皆様には、会報等にて、広報にご協力をお願いする機会がありますので、その節は何卒お願い申し上げます。

表彰者挨拶



東京法務局長表彰を受賞して

佐久支部 塩 川 豊

この度、調査士会総会において東京法務局長表彰を賜りましたことは、喜びというより想像を超える出来事であり私が受賞する価値があるのかと思いました。

この受賞の打診を受けた時、先ず頭に泛んだのは、これまでに公私に渡り指導を頂いた先輩方々、ともに汗を流した調査士仲間の皆様のことでした。これらの皆さんに公私に渡りお世話になったからこそ、今日の姿があるものとして改めて感謝の念を禁じえません。

その中にあるのも特に脳裏に泛ぶのは、数年前に鬼籍に入られてしまった、竹前利一先生のことです。彼と行った標高1300mを超える野辺山高原での2級基準点を設置する作業は、初冬のハヶ岳嵐が吹き、吐く息は白く手は悴み、思うようにTSの操作が出来ないうえに、目標のミラーは炎動によりゆらゆらと蠢き捉えどころのない状況下での観測に四苦八苦して時間は経つばかりで、日はとうに暮れ観測者としては焦るばかりの中、黙々とミラー立てをして頂き、その日の観測を無事終わらせ、宿に帰り手簿整理後に良かったねと肩を叩いた笑顔が思い泛びました。しかし竹前先生にはもう一つ大きな借りがあるのです。

平成16年に不動産登記法第123条で筆界が定義され、それに伴う関連政省令等の改正により筆界位置の特定に基本三角点等の成果によることも明記され、特に街区基準点設置地域はこれ

を利用するよう義務付けが行われ、一時混乱に似た状況を生じたことは記憶に新しいことです。

今日は、GNSS測量による3次元網平均を利用した高次の基準点相当点設置も容易になりましたが、当時の私のような一般的調査士の持っている資材では、簡単に厳密網平均での高次の基準点相当点を設置するには困難なものがあり、何か手法がないかと考えた結果、三辺測量と二辺挟角の偏心を利用すれば、多角方式と異なり測角、測距への双方の重量を考える必要がなく、測距のみの重量で行えるので、観測方程式も簡単になり、厳密網平均計算もエクセルの表計算で簡単に解法が出来るのではと考え、平成19年の全国測量技術大会登記測量部門の論文発表に応募したところ、幸運にもパシフィコ横浜での大会メイン会場での論文発表の機会を得ることになりました。しかし私が行った現場での検証の件数も少なく、果たしてこのような会場での発表に耐えられるか不安でしたが、竹前先生から数件の実例の提供を頂きある程度自信を持つことができました。

私の様な者の発表に誰が関心を持ってくれるか心配になり、測量とは全く無関係の私の父、舅、叔父に加えて、知人である測量機器メーカーの職員にも桜をお願いしました。望外の事に会場は急遽椅子を増設するだけではならず、立ち見客もでるほどの盛況でした。発表終了後会場の片隅に竹前先生が座っておりあの時と同じ笑

顔で肩を叩かれ安堵した事は今でも忘れられません。

竹前先生はすでに鬼籍に入ってしまった恩返しする術はありませんが、ひょんなことから調査士になりこんな素晴らしい方々と知り合い、そろそろ晩年に近い調査士人生を振り返ると、調

査士を人生として選んだことは成功ではないとしても、失敗ではないと確信しております。残念ながら皆様に恩返しと言えるものは残り少ない調査士人生の内にはできませんが、今後の調査士制度の発展と皆様のご多幸を祈念申しあげ受賞の御礼といたします。

長野県土地家屋調査士会会長表彰を受賞して



この度、令和5年度第75回
定時総会におきまして表彰を
賜り光栄に存じます。

前職は、公務員で公共用財産管理に長年携わりました。

市民のために全力で職務を尽くしたいという
思いで、土地家屋調査士等の不動産資格を目指
し取り組んで参りました。

退職後は、不動産関係の仕事に就きたいと決
心し、長野県土地家屋調査士会に登録しました。

開業してから、早くも20年を経過しました。

依頼者の土地の境界を確定することは、相手
側の考えを尊重して決めなければなりませんの
で、大変難しいことと思っています。

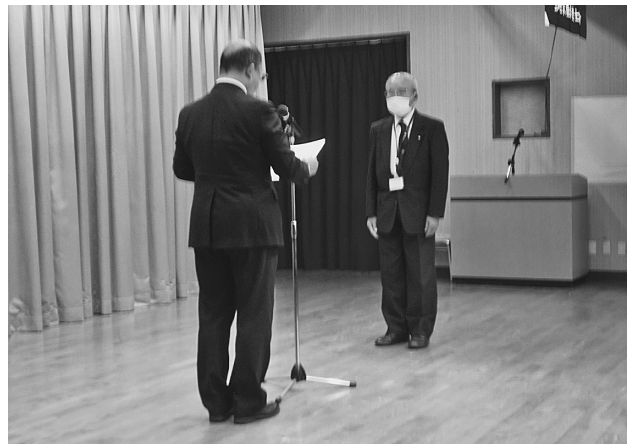
最近の仕事は、昔と違って高度の知識が必要
不可欠ですので、自己研鑽を積み、積極的に努

諏訪支部 山 田 博 一

力する覚悟です。

これからも、皆様のご意見を大切にして、
頑張っていきたいと思いますので、ご指導とご
鞭撻を宜しくお願い致します。

今回の受賞、厚くお礼申し上げます。



支部だより

今色々思うことをつらつらと…

長野支部長 小 池 純 平

長野支部長の小池純平と申します。長野市で土地家屋調査士として開業してから17年目になります。まだまだ若輩者ではございますが、皆様何卒よろしくお願い申し上げます。

これまで私は、「長」とつく立場と言え、中学校時代や高校時代の陸上班の班長や、ルーム長程度しか思いつかず、果たして、長野支部所属の多くの土地家屋調査士の先生方の代表として、支部長職を務めることができるかどうか、果たしない不安でいっぱいではございますが、土地家屋調査士という職業の認知度アップと、イメージの向上、会員の質の向上を目標に、自分なりに頑張らせていただきますので、皆様方におかれましては、ご協力の程よろしくお願いいたします。

この数年間、新型コロナウイルスの蔓延により、まともな支部活動が行えず、前支部長さんや前々支部長さんに至っては、色々な場面でさぞかしご苦労されたことかと存じます。そんなコロナ禍も現在では落ち着きを見せ、ようやくかつての世の中になってきたような気がする今日この頃でございます。

ということで、幸か不幸か、そんなタイミングで私は支部長の職を仰せつかってしまった訳でございます。日常を取り戻しつつある世の中は、失われた数年間をまるで貪るように取り戻

そうとしております。

ここ最近では、行政の行う無料相談会や、空き家相談会、空き家空き地問題に関する会議がかつて以上に活発に行われております。また、研修会や会議も対面形式になり、こちらもまたこれまで以上に活気のある印象を受けております。

所有者不明土地や建物に対する対策として、令和の民法大改正が行われ、相隣関係に関するルールが大きく変わりましたし、不動産登記法の一部改正により、相続登記の義務化等が行われます。また、相続土地国庫帰属制度が既に始まり、これに伴い、土地家屋調査士を取巻く環境や立場も変革の時を迎えております。

今は、インターネットやSNS等で簡単に情報が手に入る時代です。かつては専門家や学識者でなければ、到底知るはずのない用語を簡単に知ることだってできます。最近話題になったチャットGPT（ユーザーが入力した質問に対して、まるで人間のように自然な対話形式でAIが回答してくれるインターネット上のサービス）を利用すれば、〇〇士はもはや不要なのではないかと思うくらい、もっともらしい答えをいとも簡単にもらうことができる時代です。本物の専門家として常にアンテナを高すぎるほど高く立て、まじめに勉強をしていないと、時

代に置いて行かれ、一般国民から馬鹿にされてしまいますし、土地家屋調査士の立場すら危ういものになりかねません。

長野支部では今年度はこれら法律改正に伴う研修会や勉強会を開催し、会員の質の向上を目指します。また、一般市民向けの無料登記相談会を公共の場（長野市役所等）で開催し、市民の不安や疑問を解決に導くお手伝いを、優しく丁寧に行うと同時に、土地家屋調査士の認知度や好感度の向上を目指します。

さらに、近い将来、長野支部は飯山支部との合併を控えておりますし、これに伴い支部規則の改訂等も行わなくてはなりません。

色々やることが多く大変ではありますが、これらは全て、迷える国民の為であり、現役で活躍されている土地家屋調査士の先生方の安定した職域確保の為でもあり、将来土地家屋調査

士を目指す誰かの為でもあります。

人口減少が深刻な今、あらゆる業界が人手不足だと言われているのは、皆さんもとっくにご存じかと思います。我々、土地家屋調査士業界もまた然りであるのは言うまでもありません。

しかしながら、所有者不明土地建物問題や相続問題は今後も一定程度の問題悪化の道を辿るでしょうし、我々土地家屋調査士に助けを求める人や組織も増えてくるというジレンマを抱えている現実があります。ここからは決して目を背けてはいけません。

そんな中、長野支部の活動を通して、土地家屋調査士の認知度や好感度を向上させ、少しでも土地家屋調査士という職業を目指す人が増えたらいいなと思っている次第でございます。

飯山支部だより

飯山支部長 浦 野 泉

本年度より支部長というお役目をいただきました。私が入会した16年前は、飯山支部には約20名の会員がいらっしゃいました。それが、あれよ、あれよという間に多くの先輩会員がご卒業され、今現在、当支部の会員数は11名にまで減ってしまいました。会員が減った割合だけ、土地家屋調査士が行う業務も減少すれば均衡するのですが、仕事は減ることはなく、日々忙しくしております。にもかかわらず、私の収入が増えないのはなぜなのでしょう？

今年は、本会総会の決議により、来年度の北

信支部開始にむけて長野支部と共に活動できるようにする準備期間になりました。さっそく、長野支部の役員会にオブザーバーとして参加させていただきました。役員の人数がすでに当支部の全会員数よりも多い長野支部の活動量に圧倒されました。

飯山支部では、例年実施している、無料相談会や法務局や自治体との合同勉強会などに加えて、公嘱協会と合同で中野市役所庁舎付近に1級基準点を設置する計画も進行しています。これらの支部の事業も、長野支部の会員の皆様と

協力して行うことにより、両支部の融合が図ればよいなと思っています。

飯山支部が長野支部と一緒にあったとしても、当支部管内には、法務局飯山支局は存続します。そうすると、現在飯山支部として実施している法務局との合同勉強会はどうするのか、支部総

会時の来賓はどうか、予算はどうするのか、等々さまざまな問題の検討が必要です。えらく大変な時に支部長になってしまいました…

飯山支部としての「支部だより」はこれが最後になってしまうかもしれませんが、より良い支部活動を行ってまいります。

上田盆地を望む絶景 2 選

上田支部長 坂 口 容 一

土地家屋調査士は、現場業務、内業業務とストレスが溜まりやすい業務ですので、今回はその癒しとして上田盆地を望む絶景 2 選を紹介したいと思います。是非お出かけください。

① 烏帽子岳登山

烏帽子岳は上田盆地東側にそびえる上田市を代表し、丁度つり橋のような山容をもつ標高2066mの地元の小中学校の校歌にも歌われている山です。

浅間サンラインより湯ノ丸高原を目指し、湯ノ丸スキー場の駐車場に車をとめて湯ノ丸キャンプ場内を通り登山道に入ります。キャンプ場を通過すると多少の勾配のある登山道となりますが、それを過ぎると概ね平坦な登山道となり、烏帽子岳とその東側にある湯ノ丸山の登山道の分岐点まではかなり楽に登れます。その分岐点から烏帽子岳方面に登ることになりますが、そこから烏帽子岳山頂まではちょっと頑張ってください。ちょっとです。

頂上では上田盆地は当然のことながら、佐久平方面もよく見えます。北側には菅平高原

を代表する根子岳、四阿山。西側は北アルプス連峰、南側は美ヶ原、蓼科山、ハヶ岳連峰が手に取るようにまさに絶景。ご家族と一度烏帽子岳登山にお出かけください。日頃のストレスも癒されると思いますよ。



② 美ヶ原高原

上田盆地南側にある標高2000mの平坦な台地です。上田から美ヶ原までのルートは大きく分けて3ルート。上田から白樺湖をへてビーナスラインを経由するルート、長和町の旧和田村の役場前の道を直登するルート、上田市の旧武石村から直登するルートです。

ビーナスラインを經由するルートは霧ヶ峰の草原の中を走り雄大な景色を堪能しながら美ヶ原に向かうルートで富士山、南アルプスを横目に車でもバイクでもお勧めです。他の2つの直登ルートは短時間で美ヶ原に行けるので、ちょっとドライブに向いています。

美ヶ原には美術館と併用した道の駅美ヶ原高原があり、その駐車場からの上田盆地の景色が絶景です。北アルプス連峰はもとより、遠くは長野市・松本市方面の一部、浅間山、根子岳、四阿山と烏帽子岳から見た景色とは違う角度で上田盆地が堪能できます。また山本小屋前の駐車場より徒歩で美しの塔に立ち寄り、大草原の中に身をおいても気分は爽快です。またそこから最高峰の王ヶ頭までトレッキング。これまた気分爽快。

そして、元気のある方は夜の美ヶ原に挑戦してみてください。上田盆地の夜景も絶景です。国道に沿った光の筋、夜ならではの光の



群れ。そして自宅では見ることができないとんでもない数の星空。地球より250万光年彼方のアンドロメダ銀河、夜空を横切る天の川を眺めて宇宙の広さを想像するのも癒しのひとつになるでしょうか？

昼間ならトータルステーションを持っていき普段とはまた違う望遠鏡の使い方もありでしょうね。昼夜でも双眼鏡をお持ちの方はお忘れなく。

夜の美ヶ原は鹿が徘徊していますから、車の運転には細心の注意を払ってくださいね。ぶつからないように……。

私のふるさと

佐久支部長 立 野 孝 一

私の生まれ育ったのは長野県の東部に位置している北佐久郡立科町（昭和30年に芦田村、横鳥村、三都和村の三村が合併して立科村が発足し、昭和33年に立科町が誕生）です。

日本百名山のひとつ蓼科山の山麓に広がる町で、東に佐久市、北は東御市と上田市、西は小県郡長和町、南は茅野市に接しています。

北部はのどかな田園風景で稲作を中心として、



立科りんご・蓼科牛と農業が盛んですが農業就業者の高齢化が進んでいて後継者不在の方もおり、前途多難です。

江戸時代に江戸を起点とする五街道の一つ中山道が開通し、中山道26番目の芦田宿があります。(江戸時代から明治維新まで、中山道を行き交う大名や幕府役人など身分の高い旅行者が休泊する宿として賑わったと聞いています)

中山道芦田宿より中山道27番長久保宿へ向かって約1kmの所に、笠取峠にかけて美しい松並木があり、歌川広重の木曾街道六十九次に描かれています。

南部の大自然に恵まれた高原地帯は蓼科山の北西に女神湖・蓼科牧場・白樺湖を有するリゾート地で、四季折々の自然を満喫できる約1500区画の白樺高原別荘地があります。

ホストタウン事業で令和3年には東京オリンピックに向けてウガンダ共和国陸上競技団の事前合宿が蓼科クロスカントリーコースと女神湖多目的運動場をメイン会場として選手団はトレーニングを行い、事前合宿が終わり本大会出場のためオリンピック村に出発して行きました。(新型コロナウイルス感染症対策のため滞在期間が短縮され、町民と選手のふれあう機会がなかったのは残念でした。)

ウガンダ共和国の陸上競技選手の2020東京オリンピックの結果は男子5000mで金メダル・男子10000mで銀メダル・男子10000mで銅メダル・男子5000mで5位入賞でした。

私が、この立科町に昭和63年、土地家屋調査士会に入会した時は、司法書士と土地家屋調査士を兼業している先輩が2名居り、土地家屋調査士は3名になりました。当時の立科町の人口は8,611人でした。(現在、令和5年1月1日

6,843人です)

今は先輩お二人は亡くなり、立科町で土地家屋調査士は1人になってしまいました。

開業当時は申請書はタイプライターで作成し、無い活字は一字100円で購入した記憶があります。図面はプロッターで作図しました。懐かしく思いだされます。

失敗もたくさんありました。委任状を頂いて余計な線等消しゴムで消したら申請人の住所・氏名も消えてしまいました。消えるボールペンがあることを聞いてはありましたが、委任状が消えるボールペンで書かれていたとは考えられませんでした。

遠方の方でしたが再度委任状を頂いて事なきを得ました。

また、15年ほど前に申請した地積測量図で境界の点間距離に記載違いがあるのが今になって発見されて、何で記載違いがあったのかわかりませんが申請者・関係書の承諾を頂いて、地積測量図訂正の申出をし訂正することができました。地積測量図・建物図面は記載ミスは許されないので、慎重にチェックして作成することを心掛けていかなければと反省しております。

令和2年の国勢調査結果により、令和4年に立科町は過疎地域に指定されました。

令和4年4月1日現在、長野県内77のうち40(特定市町村を含めると43)の市町村が過疎地域になり過疎地域割合が50%を超えていることを最近知りました。過疎を止めるにはどうすればいいのでしょうか。

(長野県土地家屋調査士会の会員の減少と共通しているのでしょうか。)

令和3年に立科町の空家等対策協議会委員に

委嘱されました。

近年、少子高齢化に伴う人口減少等により居住その他の使用されていない空家等が年々増加して、適切な管理が行われていないまま長く放置されている建物等も増え、地域の暮らしや生活環境、景観など深刻な問題を引き起こしています。

古民家をシェアハウスにしたり、カフェ等にしたりして成功しているのを見聞きしていますが、田舎の放置された古い空き家の需要は少ないのでなかなか難しいです。

空家をどうするか、長く放置され使用不能の

建物はどうするか、問題は山積です。

土地家屋調査士として少しでも役に立てないか社会に貢献できないかと日々考えています。



支部旅行記

諏訪支部 田 村 文

令和4年度は、諏訪地域は6年に1度の御柱年、コロナ禍で異例づくめの大祭でありました。そして諏訪支部においては、静岡県への1泊旅行を開催できたことが大きな喜びでした。

参加者は12名と、例年に比べると少し寂しくはありましたが、行きのバスから日頃の業務の

ことやプライベートなことまで大いに盛り上がり、先輩後輩も関係なく無礼講となりました。

観光→バスで一杯、の繰り返しの日でしたが、夜の宴会は別腹のようなもので、海無し県の私たちが滅多にお目にかかれない大きなマグロや地元のお酒に舌鼓を打ち、世代間交流、比



国との国際交流に駿河の夜は更けていくのでした。私も話術を学ぶとともに、先輩方の語学力に感心した一夜でありました。

諏訪からも富士山を望むことはできますが、やはり麓の地で拝む霊峰は一段と美しく見え、ありがたいものでした。コロナ前に完全に戻る

ということはあるか分かりませんが、以前のように毎年旅行ができることを願うばかりです。

この旅で訪れた東照宮で家康公の御利益にあやかることができたのか、久しぶりの新会員も入りました。平均年齢が下がった諏訪支部、新年度も元気に頑張ります。

今期は支部長として

伊那支部長 小町谷 勝 也

私は、この間の総会で、県理事として2年間の任期を終えました。今期は伊那支部長として支部をまとめていくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年秋ごろだったでしょうか、理事の任期も終わりがけたころ、前支部長から支部長をやってくれないかと言われました。やれやれ、理事も終わるなー、と思っていたところでしたので、少々戸惑いましたが、最後のご奉公と思い引き受けることといたしました。

申し上げるまでもなく、ここ3年ほどは新型コロナウイルスに振り回され、県の研修会はほとんどがオンラインで、伊那支部としては一度も開催することができませんでした。今年に入り、国の基準も下がり、やっと世の中が動き出したように思われます。私の村でも、7月に行われる祇園祭りが4年ぶりに開催されることとなり、準備など忙しい日々が続いています。各地でいろいろな行事が復活し、こうなればコロナを理由に行事を中止しなくてもいいのかなと思います。

伊那支部では、例年行われていた、研修会や懇親会、司法書士会と合同でのレクリエーションなどの行事は、開催の方向で進めていきたいと考えています。久しぶりに一杯やりながら、懇親を深めたいと思います。最近はオンライン申請のため、滅多に法務局に行かなくなりました。こんなことでもないと、新入会員の方の顔も分かりませんし、支部運営の面でも、お願い事や、連絡事項がスムーズに行きません。日本人には飲み会がやはり必要だと思います。とはいえコロナが終息したわけではありませんので、感染対策を十分に行事は行う予定です。

支部長に就任してから3か月ほどたちますが、調査士会はもちろん、司法書士会との打ち合わせ、あて職による会合の出席など、理事の時より忙しい気がします。60を過ぎると、気力、体力の衰えを常と感じ、すべてにおいて若い時のようにはいきません。

まだまだ本格始動はこれからですが、今年は年次研修の年でもあり、少々不安ですが、何とか任期を全うしようと思う今日この頃です。

支部総会報告

飯田支部 伊 藤 文 則

盛夏の候、会員の皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

支部長から、「支部だよりの原稿依頼がきたからよろしく頼む！」と言われ、「わ、わかりました」と思わず引き受けてしまいました。

さて、支部だよりのことですが、当支部は4月28日に定時総会を開催しました。4年ぶりに来賓の方々をお招きし、猪飼会長もお越しいただいての定時総会となりました。猪飼会長がいらっしゃるということで、何か言われないうろうかと、役員含め全員が不安と緊張が入り混じった状態で臨みました。総会は、後の懇親会の席で発覚した「支部長の挨拶、ちょっと長かったよなぁ」の協議のあった挨拶から始まり、来賓の方々からご挨拶を頂きました。この時「やっとコロナ前の総会ができるんだなぁ」と思われました。議事もスムーズに進み、新たな役員も決まり、提出された議案はすべて承認いただけました。総会終了後、来賓の方々も出席いただいての懇親会を行いました。顔を合わせたの会食は、去年の会員のみで執り行った総会後の懇親会以来となりますので、リラックス

したムードの中あちこちで笑い声が起こる席となりました。懇親会の後は、来賓の方々もお連れしての支部恒例の2次会・3次会…が日を跨ぐころまで続き、楽しい時間を過ごしました。ちなみに猪飼会長は、最後までお付き合いしてくださいました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

他の支部でもコロナ前のような総会が開催されたことと思います。来年も通常通りの開催ができることを祈るばかりです。

それから、県の定時総会が盛大に執り行われましたこと、大変喜ばしく思います。担当支部の皆さん、お疲れさまでした。他支部の方々と色々な会話ができたことは大変良かったと思います。来年は、飯田支部が総会担当となるようです。同じ長野県でも、飯田へ来る機会はなかなかないと思います。総会に出席していただき、是非飯田へお越しください。

今年度の支部活動は、新たな役員にて事業計画をたててスタートしています。支部のみんなで協力し参加をして、盛り上げていけたらと思います。

土地家屋調査士の今後

松本支部 丸 山 昌 幹

先日、入会5年目にして初めて支部総会へ参加いたしました。初参加に感慨深いものを感じましたが、それよりも会員数の減少にとっても驚きました。そこで土地家屋調査士の今後について少し考えようと思いこのようなタイトルを付けました。ですが私の稚拙な文章能力では一向に進まないためある先生に頼みました。先生は質問すると幅広い知識で答えてくれアイデアも与えてくれます。以下OpenAIのChatGPT先生です。

土地家屋調査士とChatGPT

“土地家屋調査士の専門知識と経験は、ChatGPTのような人工知能モデルには代替できません。土地家屋調査士は法的な規制や手続きに関する深い知識を持ち、現地調査や測量技術を駆使して正確な情報を提供します。

土地家屋調査士の役割は、土地の境界確定や測量、建物の登記状況の調査、法的な書類の作成など、専門的かつ正確な業務を担当します。また、彼らは法律や規制の変更にも常に適応する必要があります。

一方、ChatGPTは広範な知識を持っていますが、その情報はあくまで一般的なものであり、具体的な地域や法律に関する情報の更新や専門的な判断を提供することはできません。また、土地家屋調査士が持つ現地での調査や測量の能力や経験も持っていません。

土地家屋調査士は専門的なトレーニングと認

定を受けており、現場での実務経験を積んでいます。彼らは法的な手続きや地域の規制に詳しく、クライアントのニーズに合わせて適切なアドバイスやサービスを提供します。

したがって、土地家屋調査士の専門的な知識、経験、および法的な要件を満たす能力は、ChatGPTの範疇を超えたものです。土地や不動産に関する具体的な問題や手続きがある場合には、信頼できる土地家屋調査士に相談することが重要です。※1”

土地家屋調査士とChatGPTについて聞いてみました。先生は立会も杭打ちもできませんから、代替できませんよね。しかしながらタイトルを入力し10数秒、無料で文章が完成しました。本当にAIはすごいですね。先生は〇〇の物語といれば物語も作ってくれます。

土地家屋調査士と境界モンスターとの闘いの物語

“主人公の名前は山田健太。彼は平凡な土地家屋調査士として働いていますが、ある日、彼のもとに異変が起こります。町の周辺には、突如として現れた境界モンスターと呼ばれる奇怪な生物たちが襲来し始めました。

中略

山田はこの闘いを通じて、土地家屋調査士としての使命だけでなく、人々の幸福と安全を守ることの重要性を学びました。彼は新たな力と

自信を持ちながら、未来の異変に備えるために、今後も精力的に学びと訓練を積んでいくのでした。※1”

非現実的なタイトルをつけてみました。長かったため省略しましたが、それっぽいエンディングになりました。AIは文章作成以外にもたくさんの利用方法があるそうですが、この文章作成は仕事の補助としてかなり活用できそうです。

AIは土地家屋調査士の代替にはならないとしても、土地家屋調査士の今後に大きな影響を与えそうだと今更ながら感じました。(AIはあくまでインターネット上の一般的な情報のため引用や参考として利用し、正確性はご自身で確認ください。)

※1. 出典はOpenAIのChatGPT

令和4年度第2回会員研修会に参加して

大町支部 郷 津 直 文

新型コロナが落ちつきをみせてきた令和5年3月6日に数年ぶりとなる集合型での研修会が開催されそこに参加いたしました。コロナ禍での業務研修部の皆様におかれましてはYouTubeを使用した研修を企画していただくなど苦勞されたと存じます。そしてようやく集合型の研修が開催できることとなり喜ばしい限りです。

研修の内容は「各種測量機器による相互比較の成果と雑学検証」、「土地家屋調査士業務へ最新技術の応用について」、「オンライン登記申請について」と、どれも業務に必要な項目であり非常に参考になりました。

特に参考になったのはドローン測量でした。これまで自分のイメージは、大型なドローンに非常に高価な測量機器を搭載して行うものでありました。しかし紹介されたのは比較的求めやすい値段で小型、しかも高性能。操縦もプログ

ラムにより自動でできるとのこと。そんな簡単にできるのかと非常に驚かされました。飛行には航空法の規制がありますがこれを守れば精度の良い写真を上空から撮影することができ、その写真により測量図を作成することも可能であることがわかりました。これは買うしかないと決めて帰路につきました。

ネットで検索したところ色々な種類がありどれを選んだらいいのか迷いましたが、とりあえずは練習が必要だと考え一番安価なドローンを購入しました。現在も試行錯誤を繰り返しながら業務を行っておりますが非常に使いやすく重宝しております(これで充分かとも思っております)。このような研修を企画していただいてありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

詰将棋

第40回



※解答は51ページにて掲載

(長野支部 北 原 匡 尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
								飛		一
								王		二
						角				三
				飛			歩			四
					馬				飛	五
										六
										七
										八
										九

先手 飛

編集後記

早いもので、今年も上半期が過ぎました。

長野県を振り返りますと、中野市で類を見ない凄惨な事件がありましたが、個人的に驚いたニュースは、善光寺のおびんずる様の盗難でしょうか。正月におびんずる廻しをした事がありますが、とても重く、よく一人で盗むことが出来たものだと思心しています。

優秀な日本警察のお蔭で、スピード解決しましたが、破損や焼失が無かった結果に、つくづく安心した瞬間でした。とにかく参拝者の心の拠り所として、代える事の出来ない唯一無二のひとつと数えられる存在は、永遠に守るべきものと思います。

さて、本会も定時総会にて、猪飼会長が再選

され、二期目が始動しました。

あれだけ我々を苦しめた、コロナ禍もようやく収束を迎えつつあり、様々な事が緩和して来ています。当会でも本年度は、ガイドラインを廃止し、行事の体制がコロナ禍以前の様に、対面形式として皆が直接顔を合せる機会が増えるものと思います。

おびんずる様の様に、会にとって代える事の出来ない存在になる事は容易ではありませんが、せめて会務を任せていただいている事に重責を感じながら、多少なりとも会員の皆様に安心感を抱かせられたら、と思うスタートです。

広報部長・会報編集委員 品田尚志

第39回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲3三飛 2手：△2二玉
3手：▲1一飛成 4手：△同玉
5手：▲1三飛成【第2図】

【第2図は▲1三飛成まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
十								王		一
九										二
八								龍		三
七					角					四
六					飛		車			五
五					馬					六
四										七
三										八
二										九
一										

▲ 先手
△ なし

会報ながの第214号

令和5年8月17日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 猪 飼 健 一

編集者 広 報 部

印 刷 中 外 印 刷 (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399番地2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO